



隈 扶三郎が株式会社西部技研<6223>株式の変更報告書を提出（保有増加）



東証スタンダードの株式会社西部技研<6223>について、隈 扶三郎が2026年10月30日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「令和6年金融商品取引法改正において、「みなし共同保有者」の範囲が見直されたことに伴い、公益財団法人隈科学技術・文化振興会とその代表理事である隈 扶三郎が2026年5月1日から「みなし共同保有者」に該当することにより、株券等保有割合が1%以上増加するため。」によるもの。

報告書によると、隈 扶三郎の株式会社西部技研株式保有比率は、49.80%と14.63%増加した。

報告義務発生日は、2026年5月1日。